

受動喫煙のない 社会を目指して

5月31日は
世界禁煙デー
5月31日～6月6日は
禁煙週間



喫煙者が吸っている煙だけではなくたばこから立ち昇る煙や喫煙者が吐き出す煙にも、ニコチンやタールはもちろん多くの有害物質が含まれています。本人は喫煙しなくても身の回りのたばこの煙を吸わされてしまうことを受動喫煙といいます。受動喫煙との関連が「確実」と判定された肺がん、虚血性心疾患、脳卒中、乳幼児突然死症候群(SIDS)の4疾患について、超過死亡数を推定した結果によると、わが国では年間約1万5千人が受動喫煙で死亡しており健康影響は深刻です。

【引用】
厚生労働省 健康日本21アクション支援システム
～健康づくりサポートネット～ e-ヘルスネット
「受動喫煙-他人の喫煙の影響」

2018年に健康増進法が改正され、**受動喫煙を防ぐための取組が「マナー」から「ルール」へと変わりました。**「望まない受動喫煙」をなくすため、受動喫煙による健康への影響が大きい子ども、患者などに特に配慮する施設の種類や場所にあった対策が実施されています。

- 多くの施設において原則屋内禁煙に
- 20歳未満の方は喫煙エリアへ立入禁止に
- 屋内での喫煙は喫煙室の設置が必要に
- 喫煙室には標識掲示が義務付けに



＜＜詳細はこちらから
厚生労働省
「なくそう！望まない受動喫煙」WEBサイト

イエローグリーンリボンをご存知ですか？



「たばこの煙を吸いたくない」という気持ちをさりげなく周りの人に伝えるために長崎県佐世保市民のアイデアで誕生したリボンです。喫煙時には周囲の人や状況に配慮し、**リボンを見かけたら、近くでたばこを吸わないようにしましょう。**

大切な人を守るために

- ☆禁煙をしようかな
- ☆禁煙をすすめるようかな と思ったら
禁煙を支援してくれる医療機関をチェック！



長浜保健所 禁煙支援医療機関

検索

